

質問	回答
Q1 代表機関の長とは、大学の場合、学長・総長になるのか、学部長などの部局長になるのか、どちらでしょうか？	代表機関の長とは、大学の場合、学長・総長になる。但し、代表機関の長から委任を受けている場合は、学部長、部局長でも可。
Q2 協力機関・連携機関の違いは何でしょうか？	協力機関は代表機関と共同研究契約等を結ぶことで補助金の配分を受ける機関を指す。連携機関は代表機関から補助金等の配分は受けずに代表機関や協力機関で実施される課題内容について協力、連携を行う機関を指す。
Q3 協力機関は、日本国外の大学も対象になりますでしょうか。可能であれば補助金も配分したい。また、連携機関であれば可能か。	協力機関は、【参考資料3】高性能汎用計算機高度利用事業費補助金取扱要領の1.定義(2)に記している通り。日本国外の大学は、協力機関の対象とはならない。なお、連携機関であれば可能。
Q4 大規模連携課題について分野内や分野間の連携によりシナジー効果を生み出すとあるが、この分野は例えば何を指すのか教えてくださいませんか？	厳格に定義はしていない。例としては、公募要領4ページの(3)対象とする領域の各領域に記した「主な分野」である。
Q5 同じチームで補助対象課題と非補助対象課題への重複応募は認められるのでしょうか？	同じチームから異なる課題を申請するというのであれば、可能。同一の内容は不可。重複申請の制限は、公募要領9ページ(9)を参照のこと。
Q6 同一人物が標準課題と標準課題(資源のみ)の両方の参加者となることは可能でしょうか？	課題参加者であれば、二つの課題に参加することは可能である。
Q7 学生(修士課程)を連携参加者または事業協力者とすることは可能でしょうか？	可能である。
Q8 申請後に、課題代表者が4月までに異動した場合、代表機関を異動先機関に変更する必要があるのでしょうか？	異動が確定しており、異動先からも認められている場合は、異動後の機関を代表機関とし、申請書の研究開発課題責任者の所属欄に、現在の所属を備考として書いていただく。あわせて、異動となること分かる内示書等(異動先が承認したもの)を申請書とは別に文科省まで提出いただく。未定の場合は、現在の機関名で申請いただくことになる。
Q9 先ほど質問のあった異動についてです。4月に課題代表者が異動した場合は、異動後の機関から応募し、内示書を提出とのことでした。協力機関の代表者が異動する場合も、異動後の機関を申請書に記すということをして良いのでしょうか？またその場合、内示書は必要ないとして良いのでしょうか？	協力機関の代表者も異動先の機関を記入していただき、現在の所属を備考として書いていただく。あわせて、異動となること分かる内示書等(異動先が承認したもの)を申請書とは別に文科省まで提出いただく。
Q10 資料5ペナルティ「特定高速電子計算機施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方」15.ペナルティ(1)に関して、参加者個人の利用が割り当て資源量の10%に満たない場合はペナルティに該当するのでしょうか？チューニングを実施する人はこれに引っかかるような気がします。	ペナルティで特に問題となるのは、(2)利用報告書と(3)成果公開と想定している。(1)については、RISTに確認いただきたい。ただし、(1)に該当する場合でも参加資格に係るため、不明な点があればRISTに確認いただきたい。
Q11 Is it Ok to apply in english?	公募要領22ページ(4)留意事項にある通り、日本語での提出とする。
Q12 申請様式の「2.研究開発内容」で「必要に応じてページ数を増やしてください」とありますが、ページ数制限はあるのでしょうか？	ページ数制限は特にない。
Q13 ヒアリングはオンライン形式でしょうか、それとも対面形式でしょうか。	オンライン形式を予定している。ヒアリングの日程は、2月27日～3月1日の3日間を予定している。
Q14 ヒアリングは代表機関からは複数人参加可能でしょうか？	可能。代表機関以外からの参加も可能である。但し、課題あたり参加人数上限は3名。
Q15 日本で雇用している外国人研究者をPI(研究開発課題責任者)に設定した場合、ヒアリングは英語で行うことは可能でしょうか？	申請書同様にヒアリング時のプレゼンは日本語で行うこと。研究開発課題責任者が日本語でのプレゼンに支障がある場合は、事業参加者による代理のプレゼンでも構わない。ただし、質疑の際に研究開発課題責任者が回答する必要がある場合は、英語での対応でも構わない。
Q16 申請書の修正が採択の条件になることがあるとのことでした。今年度終了する加速課題の数と比べて公募されている件数が少ないですが、たとえば採択時に近い分野の別課題との合流を促される可能性もあるのでしょうか。	審査に関わる件については、お答えを差し控えていただきたい。